

## 基盤整備関連経営体育成等促進計画等策定要領

平成15年4月1日付け14農振第2492号

最終改正 平成24年4月6日付け23農振第2635号

- 第1 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要領別紙等（戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要領（平成23年4月1日付け22農振第2199号農林水産省農村振興局長通知）別紙1（農地整備事業に係る運用）、特定地域振興生産基盤整備事業実施要領（平成23年4月1日付け22農振第2243号農林水産省農村振興局長通知）別紙1（農地整備事業に係る運用）、農山漁村地域整備交付金実施要領（平成22年4月1日付け21生畜第2045号農林水産省生産局長、21農振第2454号農林水産省農村振興局長、21林整計第336号林野庁長官、21水港第2724号水産庁長官通知）別紙（番号1 農地整備事業に係る運用）、地域自主戦略交付金交付要綱（農林水産省）（平成23年4月1日付け22農振第2185号農林水産事務次官依命通知）別紙1（農地整備事業に係る運用）、東日本大震災復興交付金交付要綱（農林水産省）（平成24年1月16日付け23予635号農林水産事務次官依命通知）別添1-2（農地整備事業に係る取扱）、東日本大震災復興交付金（復興交付金基金）交付要綱（農林水産省）（平成24年1月16日付け23予636号農林水産事務次官依命通知）別添1-2（農地整備事業に係る取扱）及び沖縄振興公共投資交付金交付要綱（農山漁村地域整備に関する事業、農山漁村活性化対策整備に関する事業、農業・食品産業強化対策整備に関する事業、水産業強化対策整備に関する事業、沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業）（平成24年4月6日付け23地第484号農林水産事務次官依命通知）別紙1（農地整備事業に係る運用）をいう。以下同じ。）に定める基盤整備関連経営体育成等促進計画の様式は、別記様式第1号、別記様式第2号又は別記様式第3号のいずれかによるものとする。
- 第2 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要領別紙等に定める農業農村活性化計画の様式は、別記様式第4号によるものとする。
- 第3 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要領別紙等に定める農用地利用集積促進土地改良整備計画の様式は、別記様式第5号、別記様式第6号又は別記様式第7号のいずれかによるものとする。
- 第4 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要領別紙等に定める畑地帯農用地利用集積促進土地改良整備計画の様式は、別記様式第8号によるものとする。